

Q1

生活のことで困っているけど、
相談できるところはないかなあ?

A1 4月から「生活困窮者自立支援制度」がはじまり、生活や仕事などの相談窓口ができたんだ。相談は無料だよ。お住まいの市町村によって相談窓口が違うから、福祉事務所や市町村に聞いてね。相談窓口はHPでも確認できるよ! 早く解決するためには、まず相談がおすすめだよ!

相談無料

相談窓口は [こちら](http://www.pref.nara.jp/39628.htm) www.pref.nara.jp/39628.htm

問 県地域福祉課 ☎0742-27-8548 FAX 0742-22-5709



Q2

家から出た排水は、
どう処理されるの?

A2 下水道や浄化槽で処理されてきれいになっているんだよ。下水道は県や市町村が管理しているけど、浄化槽は各家庭で管理しなくちゃいけないんだ。

A3 管理をきちんとしないと、浄化槽の働きが悪くなり、汚れた水がそのまま水路や川にでてしまうんだよ。浄化槽がきちんと働くようにするために、次のことを守ってね。

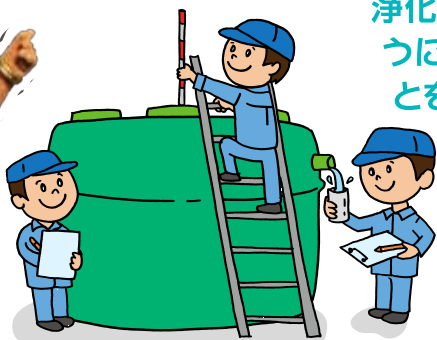
Q3

浄化槽の管理は
なぜ必要なの?
何をすればいいの?

年1回の清掃

定期的な保守点検

年1回の法定検査



パンフレットも
見てね!

www.eco.pref.nara.jp/shiryoshu/data/jyoka_set.pdf

問 県環境政策課 ☎0742-27-8737 FAX 0742-22-1668